

①【提出必須用紙「加入D-4」】記入例

<道子連様式>加入D-4

単位子ども会作成

一般社団法人北海道子ども会育成連合会 殿

単位子ども会番号 No
令和 3 年 4 月 1 日

※申込の日にちを記入

は記入必須項目

加入申込書(第 1 回)

新規・追加

※新規申込は「1」と記入し「新規」に○、追加で申し込みする場合は「2」、「追加」に○です。*さらに追加の場合は3, 4...です。

※代表者氏名の印鑑を忘れずに!

単位子ども会名	サケのふるさと子ども会
育成会代表者氏名 (男・女)	千歳 太郎
連絡先住所 (担当者)	〒 066-0028 千歳市花園2丁目312
電話	市外局番(0123) 42-3030
子ども会会長氏名 (男・女) 学年	鮭鱒 左門 小 中 6 年

※町内会名でのご加入で、「子ども会」がなければ記入不要です

一般社団法人北海道子ども会連合会「北海道子ども見舞金制度」令和 3年度分として申し込みます。
ただし 公益社団法人全国子ども会連合会「全国子ども会安全共済会」令和 3年度分70円(10月以降60円)を含みます。

※年度を入れます

※2回目以降はご記入を

<加入者数及び会費> 1人 会費 200円 (ただし 10月以降 190円)※

※①3才児以下は保護者(育成者)の同時加入※②が必要となります。

子ども会会員	会員	幼児 ※① (内3才児以下)	小学生	中学生 (内ジュニアリーダー)	高校生 (内ジュニアリーダー)	指導者・育成者 (内保護者)	合計
	人数	2 名 (1 名)	1 名	名	名	名	3 名 (1 名)
掛金	4月~9月加入の場合=200円×人数 (10月~3月加入の場合=190円×人数)						1,200 円

※9月30日までの申込なら一人200円、10月以降の申込は一人190円で計算してください

※①3才児(就学前3年)とは4月2日~翌年4月1日の間に 満4歳になる幼児 (4月1日時点で満3歳)

※② H27年度より、0才児から加入できることになりました。ただし、活動にあたっては就学前3年(3才児)までの乳幼児の参加は安全共済会に加入している保護者・祖父母又は親族の同伴を必要とします。(同時加入)

※ 共済掛金等について

一般社団法人北海道子ども会連合会「見舞金制度」会費 200円(10月以降 190円)

(内訳) ① 見舞金掛金+道子連運営費 130円 ※2020.04.01より会費が変わりました。

② 公益社団法人全国子ども会連合会「全国子ども会安全共済会」70円 (10月以降 60円)

(共済掛金50円(10月以降 40円になります)+全子連運営費20円)

2020.04.01改訂